

福島県では国立公園、国定公園の自然環境を保護し、適正な利用を図るため、県で管理している登山道や避難小屋などの整備を行っています。今回は、近自然工法的な登山道整備の活動をご紹介します。

※**近自然工法**とは…自然界の構造を施工に取り入れ、生態系を復元させる方法になります。登山道などが崩れている原因を理解し、自然の成り立ちを考えながら崩れた場所に合わせた施工を行うと、歩きやすいだけでなく自然環境がよみがえり生態系が復元してきます。



- ① 植生から土壌が流出しないように、根巻シートを設置することで、**植生保護**、**植生回復**の役割を果たします。
- ② 登山道にある石を歩きやすいように組み直すことで、**踏み荒らしの抑制**の役割を果たします。
- ③ 排水の悪い箇所を整備することで、**浸食(ガリー)抑制**の役割を果たしています。



- ④、⑤ 倒木などを利用して、排水を良くすることを目的とした整備を行っております。
- ⑥ 横断溝に土砂がたまって、排水ができていなかったため、土砂を取り除き、排水できるようにしております。

※ 登山道などの管理施設は定期的に点検し修繕していますが、「歩きにくい」「利用しにくい」箇所もあるため、十分注意してください。

